

(5) 定期保険特約付終身保険（定期付終身保険）

主契約を生涯保障と貯蓄性のある終身保険とし、これに割安な保険料で死亡保障が確保できる定期保険を特約として組み合わせた商品。昭和60年代初期に開発され、その後の主力商品として現在に至っている。

終身保険の保険料払済年齢までを定期保険でカバーすることにより、その間の保障を厚くすることができる。保険料払込終了後は、終身保険部分の保障のみが残る。

定期保険特約部分については、その保険期間を契約当初から払済年齢までとした「全期型」と、10年あるいは15年などの一定期間だけ定期保険特約を付保し、その期間が満期をむかえる都度、無条件で更新することができる「更新型」の2タイプがある。

更新型の場合、主契約である終身保険の保険料払済年齢までしか更新することができない。この間であれば、告知無しに無条件で更新できる。

(注) 主契約の払済年齢を超えて更新（原則80歳まで）できるものは、入院特約、三大疾病定期保険特約などの医療関係特約、災害・傷害特約などに限定される。

全期型の特約部分に対する保険料は全期間を通じて一定であるが、更新型の保険料はその時の年齢により保険料が再計算されるため、更新のつど上昇していく。

ちなみに、かんぽ生命保険が取り扱う「ながいきくん（普通終身保険）ばらんす型」は定期付終身保険（全期型）と同じ仕組みの商品である。

